



6 足教教指発第 3 9 3 号  
令和 6 年 4 月 1 8 日  
( 公 印 省 略 )

学 校 長

教育指導部教育指導課長  
富本 保明

**閉校日期间及び夜間、休日等における「命に関わる重大事態発生時」の  
連絡先について（依頼）**

標記の件について、別添、保護者宛てのお知らせ「閉校日期间及び夜間、休日等における『命に関わる重大事態発生時』の連絡先について」を参考に、下記の内容について保護者への周知をお願いします。

記

- 1 学校の電話が留守電時の対応
  - (1) 行方不明、誘拐、自殺企図、交通事故、トラブル等による大きな怪我、不審者案件等、命に関わる事案の発生時
    - ア 110 番もしくは 119 番に通報する**
    - イ 110 番もしくは 119 番に通報をした上で、学校への連絡が必要な場合は、足立区役所へ連絡し、足立区役所から学校関係者へ連絡をとる**
  - (2) 命に関わらない事案
    - 次の登校日に学校に連絡する**
- 2 問い合わせ先  
教育指導課 電話 (3880) 5974

以上